

# 多世代同居住宅改修助成金 対象工事一覧

(補助額 対象工事の1/2の額 36万円上限)

○多世代が同居するために機能向上を伴う改修で20万円以上の工事。原則年度内に完了。

- ・住宅内部のみ対象。外構工事や別棟の車庫や倉庫、併用住宅の店舗棟部分は対象外。
- ・備品購入(家電・家具等)及びそれに付随する工事は対象外。
- ・二本松市空き家改修費等助成金との併用不可。

◎申請をお考えの方は、対象工事の該当の有無等について、申請前にご相談ください。

## <対象工事>

対象工事の例	対象の有無	内容
1 台所のリフォーム	○	システムキッチンの新設に伴う工事
	×	システムキッチンの交換工事
	×	ガスコンロ、IH、蛇口交換等のみ
2 浴室のリフォーム	○	ユニットバスの新設に伴う工事
	×	ユニットバスの交換工事
	×	給湯機設置(エコキュート、ガス給湯機等)
3 トイレのリフォーム	○	和式から洋式への変更に伴う工事
	×	ウォシュレット等温水便座のみの設置
4 部屋の間仕切り変更	○	
5 床材の変更	○	畳からフローリングへの工事
	×	畳替えのみ
6 バリアフリー化工事	○	段差の解消、手すりの設置

## <対象とならない工事>

1 自ら行う改修工事	DIYにかかった費用
2 住宅内部以外の工事	・屋根塗装、外部塗装、雨どい修繕等 ・物置設置、門扉設置等
3 太陽光発電設置の設定	
4 エアコン設置	
5 従来の機能に戻すだけの修繕	・畳替え、内装改修・壁紙の張り替え ・ふすま・障子の張り替え等
6 備品購入	電化製品、机等
7 建具交換	窓、サッシ、戸、雨戸等